

証券コード 8037  
平成30年6月7日

株 主 各 位

仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

# カメイ株式会社

代表取締役社長 亀 井 文 行

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 仙台市青葉区国分町三丁目1番18号  
カメイビル 9階

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第105期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第105期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kamei.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復が続きましたが、米国の各種政策の影響、中国を始めアジア新興国などの経済の先行き、英国のEU離脱問題の影響など不透明な状況が続いております。

国内経済は、政府の各種政策を背景に雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかに回復しておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況にあります。

エネルギー業界におきましては、原油価格の先行きが不透明な状況のほか、国内石油製品の構造的な需要減少が続いております。また、電力や都市ガスの小売全面自由化により、従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

このような環境のもと、当社グループは、お客様の多様なニーズに的確にお応えするため、新商材、新事業開発に積極的に取り組むとともに、各種商材の複合営業を強力に推進しました。また、グループの総合力向上と経営基盤を強化し将来にわたる持続的な成長を図るため、新規顧客獲得を推進するとともに、M&Aによる事業領域の拡大に積極的に取り組み、サンエイト貿易株式会社（高級洋菓子原材料の販売）、株式会社コダマ（食肉の加工製造及び販売）などを当社グループに迎え入れ、食料事業の強化を図りました。さらに、環境の変化に対応すべく、組織、財務、物流などの改革を推進し経営の効率化に努めました。

以上の結果、売上高は石油製品価格上昇や、新たに連結した子会社が寄与したことなどにより4,477億74百万円（前期比105.7%）、営業利益はM&Aに伴う一時費用の計上など販管費の増加により98億2百万円（前期比93.6%）、経常利益は108億47百万円（前期比90.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億77百万円（前期比83.9%）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、従来「海外・貿易事業」に含めていた食料関連の連結子会社4社（株式会社池光エンタープライズ、ウイングエース株式会社、株式会社ヴィントナーズ、アグリ株式会社）を「食料事業」に含めて記載する方法に変更しております。また、前連結会計年度の数値は、変更後の区分に基づき組替えております。

### （エネルギー事業）

当事業部門における石油関係につきましては、石油製品需要の減少や元売各社の再編による影響など厳しい販売環境のなか、新規・深耕開拓に努めました。また、化学品、環境商材などの提案営業や各種取扱商材の複合営業を強力に推進しました。

ガソリンスタンド関係につきましては、お客様のニーズにお応えするため、タイヤ、車検及びコーティングなど、トータルサービスの充実を図るとともに、店舗のリニューアルを推進し競争力の強化に努めました。

L Pガス関係につきましては、電気とL Pガスを組み合わせた料金プランの提供などによる新規顧客獲得やM&Aによる商権獲得を推進するとともに、ガス空調機（GHP）、家庭用燃料電池（エネファーム）、ハイブリッド給湯器などの環境商材の拡販によりL Pガスの需要拡大に取り組みました。

以上の結果、売上高は2,192億65百万円（前期比105.3%）、営業利益は59億47百万円（前期比101.0%）となりました。

### （食料事業）

当事業部門における食品関係につきましては、農産品の主食用米は新規・深耕開拓の推進などにより順調に推移しました。畜産品は、スーパーマーケットや飲食店向け加工製品の拡充と新商材の取り扱いなどにより好調に推移しました。食品原材料は、ヨーロッパの高級洋菓子原材料などの取扱商品を拡充し、販売強化に努めました。

酒類関係につきましては、地酒などの差別化商品の販売強化や輸入ワインの取り扱いブランド拡充による販路拡大に努めたものの厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は411億94百万円（前期比123.4%）、営業利益は30百万円（前期は44百万円の営業損失）となりました。

### **(住宅関連事業)**

当事業部門におけるハウジング関係につきましては、ハウスメーカー及び工務店への住宅設備機器の提案営業や、メーカーとの合同展示販売会を開催し顧客獲得に努めたものの厳しい状況となりました。

建設資材関係につきましては、鉄骨工事や外装工事が受注強化により伸長したものの、土木資材の需要減少などにより、やや厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は347億52百万円（前期比97.4%）、営業利益は14億81百万円（前期比84.1%）となりました。

### **(自動車関連事業)**

当事業部門における国産車販売につきましては、法人営業の強化や展示販売会の開催などにより販売台数は堅調に推移しましたが、店舗のリニューアルなどに伴い販管費が増加し、やや厳しい状況となりました。

輸入車販売につきましては、販売体制の強化や新型車の販売促進効果により販売台数が伸長したものの、販管費の増加などにより厳しい状況となりました。

レンタカー関係につきましては、店舗網の拡充効果や法人客の新規・深耕開拓などにより堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は588億71百万円（前期比104.2%）、営業利益は14億78百万円（前期比71.1%）となりました。

### **(海外・貿易事業)**

当事業部門における海外事業関係につきましては、米国内で展開する日系スーパーマーケットはテキサス州とハワイ州への出店による店舗網の拡充や、生鮮品・中食コーナーでの品揃えの充実を図り販売強化に努めたものの、出店に伴う販管費の増加により、やや厳しい状況となりました。

貿易事業関係につきましては、輸出はアジア向けベアリング及び産業用部材の電装部品などの販路拡大により順調に推移しました。輸入はロシア産水産物の鮭鱒などの販売強化を図ったことにより前年並みとなりました。

以上の結果、売上高は472億86百万円（前期比104.0%）、営業利益は19億69百万円（前期比99.2%）となりました。

### **(ペット関連事業)**

当事業部門におけるペットフード・用品関係につきましては、自社ブランド商品の開発強化とホームセンターなどへの販路拡大に努めましたが、販売チャネルの多様化による販売競争の激化などにより厳しい状況となりました。

園芸用品関係につきましては、自社ブランド除草剤・肥料の拡販や新規・深耕開拓に努めたものの厳しい状況となりました。

以上の結果、売上高は130億39百万円（前期比91.7%）、営業損失は1億76百万円（前期は1億16百万円の営業損失）となりました。

### **(ファーマシー事業)**

当事業部門につきましては、新規出店及びM&Aによる店舗網の拡充効果などにより取り扱い処方箋枚数が伸長したほか、在宅医療や「かかりつけ薬剤師・薬局」への取り組みを推進したことにより好調に推移しました。

以上の結果、売上高は172億76百万円（前期比107.9%）、営業利益は3億3百万円（前期比154.1%）となりました。

### **(その他の事業)**

その他の事業につきましては、オフィス機器販売、リース業、運送業及び保険代理店業などを展開しており、新規・深耕開拓を強化し拡販に努めました。

以上の結果、売上高は160億87百万円（前期比115.3%）、営業利益は11億49百万円（前期比98.0%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資額は95億70百万円であり、その主なものは、自動車関連事業におけるリース及びレンタル車両の購入などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成26年度 第 102 期	平成27年度 第 103 期	平成28年度 第 104 期	平成29年度 第 105 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	531,707	420,875	423,469	447,774
経 常 利 益 (百万円)	10,211	12,447	11,997	10,847
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,889	9,282	7,836	6,577
1株当たり当期純利益 (円)	115.36	276.27	233.21	195.76
純 資 産 (百万円)	86,746	87,245	96,458	102,885
1株当たり純資産額 (円)	2,259.76	2,445.85	2,713.24	2,900.26
総 資 産 (百万円)	235,293	208,922	222,891	230,434

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成27年度第103期より仙台コカ・コーラボトリング株式会社及び同社の子会社4社を連結子会社から除外しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
カメイ物流サービス株式会社	50 百万円	100.0 %	一般貨物運送、倉庫業
仙台トヨペット株式会社	1,424	76.1	自動車の販売
山形トヨペット株式会社	80	85.0 (うち間接所有21.2%)	自動車の販売
三興メイビス株式会社	250	100.0	各種商材の輸出入
株式会社オーシマ小野商事	10	100.0	ペット関連用品の販売
Mitsuwa Corporation	40,000 千米ドル	100.0	米国におけるスーパーマーケットの運営

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、原油価格の動向や内需減少による競争激化、海外景気の下振れリスクなど、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

主力のエネルギー事業におきましては、石油製品の構造的な需要減少や元売各社の再編による石油流通業界への影響が懸念されます。また、電力や都市ガスの小売全面自由化により、従来の垣根を越えた異業種間の顧客獲得競争が一段と激化しております。

さらに、当社の事業基盤に占める国内の割合が高いことから、人口減少・少子高齢化に伴う中長期的な需要減少への対応も重要な課題であります。

このような状況のもと、当社グループは、将来にわたる持続的成長に向け、中長期的な経営戦略の実現を目指し、引き続き新規顧客獲得、新商材・新事業の開発並びにM&Aを積極的に推進し、経営基盤の拡充と国内外のネットワークの強化を図り、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、環境の変化に対応すべく、組織、財務、物流などの改革を継続的に実施し、経営全般にわたる一層の効率化を図り、更なる業績向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは主として次の製品（商品及び役務を含む。）の販売などを  
行っております。

事業区分	主要製品
エネルギー事業	石油製品、LPガス、防災機器、化学製品、自動車用品等
食料事業	酒類、食品、清涼飲料、食品原料、畜産・農水産物等
住宅関連事業	住宅設備機器、鋼材、セメント、生コンクリート、建設工事等
自動車関連事業	乗用車、貨物車等
海外・貿易事業	ベアリング、タイヤ、太陽電池部品、水産物、スポーツ用品、 スーパーマーケットの運営、船舶用潤滑油の輸送等
ペット関連事業	ペット用品、園芸用品、農業資材等
ファーマシー事業	調剤薬局の運営等
その他の事業	運送業、OA機器、通信機器、リース及びレンタル業、 保険代理店業、不動産賃貸業等

(6) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
支 店	札幌支店（札幌市中央区）、青森支店（青森市）、 八戸支店（八戸市）、岩手支店（盛岡市）、宮古支店（宮古市）、 釜石支店（釜石市）、宮城支店（仙台市若林区）、 気仙沼支店（気仙沼市）、秋田支店（秋田市）、 山形支店（山形市）、酒田支店（酒田市）、福島支店（郡山市）、 いわき支店（いわき市）、新潟支店（新潟市中央区）、 東京支店（東京都中央区）、茨城支店（つくば市）、 宇都宮支店（宇都宮市）、群馬支店（高崎市）、 埼玉支店（さいたま市北区）、千葉支店（千葉市中央区）、 横浜支店（横浜市金沢区）、静岡支店（静岡市葵区）、 名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、 福岡支店（福岡市中央区）
油 槽 所	八戸油槽所（八戸市）、塩釜貞山油槽所（塩釜市）



② 主要な子会社の事業所

カメイ物流サービス株式会社	本社：多賀城市
仙台トヨペット株式会社	本社：仙台市宮城野区
山形トヨペット株式会社	本社：山形市
三興メイビス株式会社	本社：東京都新宿区
株式会社オーシマ小野商事	本社：栃木市
Mitsuwa Corporation	本社：Torrance, CA, USA

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,899名 (2,013名)	354名増 (388名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,893名 (860名)	45名増 (32名減)	40.9歳	12.3年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員数の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,400百万円
株式会社七十七銀行	3,300
株式会社北日本銀行	2,600
株式会社みずほ銀行	1,400
株式会社三井住友銀行	1,400

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 87,281,000株
- ② 発行済株式の総数 37,591,969株
- ③ 株主数 2,889名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社亀井興産	3,000千株	8.93%
亀井文行	2,505	7.46
カメイ不動産株式会社	2,443	7.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,100	6.25
公益財団法人亀井記念財団	1,650	4.91
亀井昭伍	1,014	3.02
有限会社グリーン・ウッド	1,000	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	803	2.39
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	774	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	704	2.10

(注) 1. 当社は自己株式3,990,933株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	亀 井 文 行	カメイ物流サービス株式会社取締役 仙台トヨペット株式会社代表取締役会長 山形トヨペット株式会社取締役 三興メイビス株式会社取締役 株式会社オーシマ小野商事取締役 Mitsuwa Corporation取締役
専務取締役	亀 井 淳 一	
専務取締役	鈴 木 正 志	営業担当
常務取締役	高 橋 啓 之	ファーマシー事業部長
取 締 役	平 田 栄 衛	宮城支店長
取 締 役	佐 藤 淳	法人営業部長
取 締 役	吉 川 孝 喜	カーライフ事業部長
取 締 役	安 部 仁 市	総合企画室長 三興メイビス株式会社取締役 Mitsuwa Corporation取締役
取 締 役	高 橋 清 光	建設資材部長
取 締 役	遠 藤 良 一	ホーム事業部長
取 締 役	亀 井 昭 男	名古屋支店長
取 締 役	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 株式会社植松商社外取締役（監査等委員） フルテック株式会社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	菅 原 正 明	カメイ物流サービス株式会社監査役 株式会社オーシマ小野商事監査役 三興メイビス株式会社監査役
監 査 役	後 藤 忠 雄	後藤忠雄税理士事務所所長
監 査 役	佐 藤 富 士 夫	佐藤富士夫税理士事務所所長

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第104回定時株主総会において、亀井昭男氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役尾町雅文氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役菅原正明氏は、長年にわたり当社の管理部門に従事し、豊富な業務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役後藤忠雄及び佐藤富士夫の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役後藤忠雄及び佐藤富士夫の両氏は、税理士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

6. 平成30年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を以下のとおり変更いたしました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
鈴木 正 志	専務取締役 営業担当	取締役
高 橋 啓 之	常務取締役 ファーマシー事業部長	専務取締役 営業担当
平 田 栄 衛	取締役 宮城支店長	取締役
佐 藤 淳	取締役 法人営業部長	常務取締役 法人営業部長
吉 川 孝 喜	取締役 カーライフ事業部長	取締役
安 部 仁 市	取締役 総合企画室長 三興メイビス株式会社取締役 Mitsuwa Corporation取締役	常務取締役 総合企画室長 三興メイビス株式会社取締役 Mitsuwa Corporation取締役
高 橋 清 光	取締役 建設資材部長	常務取締役 宮城支店長
遠 藤 良 一	取締役 ホーム事業部長	取締役 カメイ物流サービス株式 会社代表取締役社長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 ( 1)	144百万円 ( 3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 ( 2)	22 ( 10)
合 計 (うち社外役員)	15 ( 3)	167 ( 14)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役尾町雅文氏は、尾町雅文公認会計士事務所の代表並びに株式会社植松商会及びフルテック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

なお、当社と尾町雅文公認会計士事務所、株式会社植松商会及びフルテック株式会社との間には特別の関係はありません。

2. 監査役後藤忠雄氏は、後藤忠雄税理士事務所の所長であります。  
なお、当社と後藤忠雄税理士事務所との間には特別の関係はありません。
3. 監査役佐藤富士夫氏は、佐藤富士夫税理士事務所の所長であります。  
なお、当社と佐藤富士夫税理士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 の 内 容
取 締 役	尾 町 雅 文	当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	後 藤 忠 雄	当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、また、当期開催の監査役会13回の内13回に出席し、主に税理士としての専門の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。
	佐 藤 富 士 夫	当期開催の取締役会12回の内12回に出席し、また、当期開催の監査役会13回の内13回に出席し、主に税理士としての専門の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額を妥当と判断し、同意いたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務などがあります。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- b. 取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- c. 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内諸規程等を遵守するとともに、企業倫理体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神を尊重して行動する。
- d. 監査役は、監査役会規程に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- e. 監査室は、内部監査規程に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証する。
- f. 財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性及び適正性を確保する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等に基づき、関係書類を適切に保存及び管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理体制構築のため、危機管理及びリスク管理に関する規程を整備するとともに、これを統括管理する危機管理委員会を設置する。

このほか、社内諸規程等を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理し、必要に応じて外部の専門家などの意見を得る。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営方針をはじめ、定款、取締役会規程に基づく付議事項、経営に関する重要事項及び法令で定められた事項等を審議・決定する。



- b. 取締役会は、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項等の協議・決定を行う機関として経営会議を設置する。
- c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌・職務権限規程、その他の社内諸規程等を整備し、業務執行に関する職務権限や責任の明確化を図る。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社を管理・指導する組織を設置し、経営等に関する資料の提出を求めるとともに、関係会社業績等報告会を定期的に開催する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内諸規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等がグループ各社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内部監査部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査を命ぜられた場合には、その命令に関して取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとする。

⑧ 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人は、監査役職務の指示命令下に置くものとし、当該使用人の評価・人事異動等については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

⑨ 監査役への報告に関する体制

イ. 取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令、定款に違反する行為並びに財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。

ロ. 子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役等及び使用人等から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項等について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報運用規程に基づき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告等を通じて、内部監査部門と連携を確保する。監査役がその役割・責務を果たすうえで必要と考える場合には、外部の弁護士等の専門家の助言を得ることができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理

当社は、法令、定款及び社内諸規程等の遵守及び企業倫理体系（活動理念、社是、企業倫理憲章、行動基準及びコーポレート・スローガン）の趣旨、精神の尊重を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の定期的な開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

さらに、監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内諸規程等の遵守状況を監査し、妥当性を検証しております。

リスク管理につきましては、危機管理規程及びリスク管理規程等に基づき、リスク管理体制を構築するとともに、内部通報運用規程に基づき、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

② 職務執行の適正及び効率性

当社は、取締役会を毎月1回開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項について社外取締役の意見等も踏まえ審議・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。

また、職務執行の効率性につきましては、業務分掌・職務権限規程等に定められた権限や責任に基づき、効率的に職務を執行しております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

当社は、関係会社管理規程に基づき、総合企画室が適宜、子会社から経営等に関する資料の提出を求めるとともに、四半期毎に関係会社業績等報告会を開催し、子会社の指導・監督を行い、経営の効率化を図っております。

また、当社役員等が子会社の役員に就任するほか、当社の監査役及び監査室が子会社の監査を実施することなどにより、業務の適正を確保しております。

④ 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、業務、財産の調査等を通じて取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役は、監査室へのインタビューや内部監査の報告を通じて、監査室と連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	132,827	流 動 負 債	101,619
現金及び預金	28,630	支払手形及び買掛金	40,908
受取手形及び売掛金	65,392	短期借入金	40,334
リース投資資産	8,960	リース債務	1,654
商品及び製品	19,569	未払法人税等	800
仕掛品	2,779	賞与引当金	1,427
原材料及び貯蔵品	700	役員賞与引当金	11
繰延税金資産	797	災害損失引当金	228
その他	6,168	その他	16,253
貸倒引当金	△ 173	固 定 負 債	25,929
固 定 資 産	97,607	長期借入金	11,854
(1) 有形固定資産	66,363	リース債務	1,358
建物及び構築物	18,734	繰延税金負債	1,465
機械装置及び運搬具	9,157	再評価に係る繰延税金負債	2,291
土地	30,638	役員退職慰労引当金	20
リース資産	2,933	特別修繕引当金	5
建設仮勘定	126	退職給付に係る負債	2,199
その他	4,771	資産除去債務	1,026
(2) 無形固定資産	6,782	その他	5,707
のれん	3,035	負 債 合 計	127,549
その他	3,746	純 資 産 の 部	
(3) 投資その他の資産	24,461	株 主 資 本	92,419
投資有価証券	16,816	資 本 金	8,132
長期貸付金	2,274	資 本 剰 余 金	7,248
繰延税金資産	521	利 益 剰 余 金	81,266
その他	5,732	自 己 株 式	△ 4,227
貸倒引当金	△ 884	その他の包括利益累計額	5,031
		その他有価証券評価差額金	3,144
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	418
		為替換算調整勘定	1,518
		退職給付に係る調整累計額	△ 50
		非支配株主持分	5,433
		純 資 産 合 計	102,885
資 産 合 計	230,434	負 債 ・ 純 資 産 合 計	230,434

## 連結損益計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		447,774
売 上 原 価		379,435
売 上 総 利 益		68,338
割賦販売未実現利益戻入額		3,667
割賦販売未実現利益繰入額		3,921
差 引 売 上 総 利 益		68,084
販売費及び一般管理費		58,281
営 業 利 益		9,802
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	75	
受 取 配 当 金	303	
仕 入 割 引 金	185	
軽油引取税還付金	198	
持分法による投資利益	320	
その他	792	1,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	447	
寄 付 金	226	
貸倒引当金繰入額	5	
その他	151	830
特 別 常 利 益		10,847
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	378	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	
損 害 賠 償 受 入 額	400	
その他	36	835
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	263	
減 損 損 失	160	
その他	33	457
税金等調整前当期純利益		11,225
法人税、住民税及び事業税	3,733	
法人税等調整額	713	4,446
当 期 純 利 益		6,779
非支配株主に帰属する当期純利益		201
親会社株主に帰属する当期純利益		6,577

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,132	7,266	75,521	△ 4,227	86,694
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 840		△ 840
親会社株主に帰属する当期純利益			6,577		6,577
土地再評価差額金の取崩			6		6
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 18			△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 18	5,744	△ 0	5,725
当連結会計年度末残高	8,132	7,248	81,266	△ 4,227	92,419

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持 分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,643	△ 5	424	1,482	△ 70	4,473	5,289	96,458
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						—		△ 840
親会社株主に帰属する当期純利益						—		6,577
土地再評価差額金の取崩			△ 6			△ 6		—
自己株式の取得						—		△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減						—		△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	501	6		35	20	564	143	707
連結会計年度中の変動額合計	501	6	△ 6	35	20	558	143	6,427
当連結会計年度末残高	3,144	0	418	1,518	△ 50	5,031	5,433	102,885

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 37社
- ・主要な連結子会社の名称 カメイ物流サービス株式会社  
仙台トヨペット株式会社  
山形トヨペット株式会社  
三興メイビス株式会社  
株式会社オーシマ小野商事  
Mitsuwa Corporation

#### (連結の範囲の変更)

サンエイト貿易株式会社は平成29年4月に新たに株式を取得したことにより、株式会社コダマ、株式会社アンジェリーナ及びシーズンダイニング株式会社は平成29年6月に新たに株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社板東薬品は平成29年12月に新たに株式を取得したことにより、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、M2メディカル株式会社は平成30年3月に新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Kamei Singapore Pte. Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 Kamei Singapore Pte. Ltd.
- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 株式会社宮城テレビ放送



- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社ジェームス仙台
  - ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Mitsuwa Corporation他4社を除いて連結決算日と一致しております。なお、当該会社他4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3カ月以内のため、連結決算日との間に生じた重要な取引の調整を除きそのまま連結しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)
- ・ 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	3年～15年
その他	5年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 災害損失引当金  
東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 特別修繕引当金  
船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ. その他の工事  
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ 割賦販売に係る収益の計上基準

新車、輸入車及び中古車の割賦販売については割賦基準を採用しており、割賦適用売上高は一般売上高と同一の基準で販売価額の総額を計上し、翌連結会計年度以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売損益は、割賦販売未実現利益として繰延処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社においては、繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段：商品スワップ

ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引

c. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

・ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生した都度判断し、適切な償却期間（5年～20年）で定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、一部の連結子会社では発生した年度に一括費用処理し、一部の連結子会社ではその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、一部の連結子会社は税込方式を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

建物及び構築物	1,279百万円
土 地	3,673百万円
計	4,953百万円

(対応債務)

短期借入金	2,313百万円
長期借入金	199百万円
計	2,513百万円

(2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	36百万円
土 地	913百万円
投資有価証券	575百万円
定期預金	14百万円
計	1,539百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

66,082百万円

### 3. 保証債務

- (1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

能代第一急便株式会社	17百万円
三興美比斯（北京）商貿有限公司	50百万円
	(3,000千人民元)

---

計	68百万円
---	-------

- (2) 下記の会社の取引上の債務に対して保証を行っております。

Kamei Singapore Pte. Ltd.	147百万円
	(1,375千米ドル)

### 4. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額をその他の包括利益累計額の「土地再評価差額金」及び「非支配株主持分」として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,537百万円

（うち賃貸等不動産に係る差額

685百万円）

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	37,591千株	－千株	－千株	37,591千株

#### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,990千株	0千株	－千株	3,990千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

##### ① 平成29年6月29日開催の第104回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 420百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

##### ② 平成29年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 420百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月5日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年6月28日開催の第105回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 420百万円
- ・1株当たり配当額 12円50銭
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を、銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク軽減を図っております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,630	28,630	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,392	64,967	△425
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,767	8,767	—
資産計	102,791	102,365	△425
(1) 支払手形及び買掛金	40,908	40,908	—
(2) 短期借入金	34,982	34,982	—
(3) 長期借入金	17,206	17,163	△43
(4) リース債務	3,012	2,992	△20
負債計	96,110	96,046	△63

(\*) 1. 長期借入金には短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金の金額53億52百万円を含めて表示しております。

2. リース債務は流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは割賦取引に係る売掛金を除き短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、割賦取引に係る売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとにそのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、これに対応する未実現利益が流動負債その他に39億21百万円含まれております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額80億49百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、宮城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6億42百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は3百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度末の時価（百万円）
11,427	12,626

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,900円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 195円76銭   |

VII. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	資 産 名 称 及 び 場 所	種 類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	ガソリンスタンド（宮城県仙台市他）9件	建 物 等	15
食 料 事 業	小売店舗（宮城県仙台市他）5件	建 物 等	12
自動車関連事業	小売店舗（宮城県大崎市他）2件	建 物 等	81
ペット関連事業	本社（栃木県栃木市）1件	ソフトウエア	1
ファーマシー事業	小売店舗（愛知県一宮市他）5件	建 物 等	45
遊 休 資 産	油槽所跡地他（神奈川県三浦市他）3件	土 地 等	3

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産のうち、ガソリンスタンドについては1店舗ごと、小売事業については1店舗ごと、それ以外は主として継続的に収支を把握している管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については、1物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1億60百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物1億27百万円、その他32百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）4.48%～6.72%で割り引いて算定しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

カメイ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸	卓 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	剛 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カメイ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カメイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

平成30年5月18日

カメイ株式会社

代表取締役社長 亀井文行殿

カメイ株式会社監査役会

常勤監査役 菅原正明 ㊟

社外監査役 後藤忠雄 ㊟

社外監査役 佐藤富士夫 ㊟

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	51,490	流動負債	45,556
現金及び預金	10,644	買掛金	26,975
受取手形	1,406	短期借入金	12,500
売掛金	29,459	リース債務	206
商物品	4,424	未払金	2,088
仕掛品	2,762	未払費用	632
貯蔵品	41	未払法人税等	106
前渡金	55	前受金	1,623
前払費用	317	預り金	267
繰延税金資産	272	賞与引当金	530
その他の	2,128	災害損失引当金	228
貸倒引当金	△ 23	その他	395
固定資産	77,102	固定負債	12,730
(1)有形固定資産	31,936	長期借入金	5,000
建物	6,165	リース債務	325
構築物	1,699	繰延税金負債	680
機械及び装置	2,269	再評価に係る繰延税金負債	1,681
車両運搬具	220	資産除去債務	637
工具、器具及び備品	2,182	その他	4,405
土地	18,969	負債合計	58,286
リース資産	418	純資産の部	
建設仮勘定	11	株主資本	67,800
(2)無形固定資産	3,677	資本金	8,132
のれん	1,182	資本剰余金	7,266
借地権	402	資本準備金	7,266
ソフトウェア	1,424	利益剰余金	56,628
その他	668	利益準備金	2,033
(3)投資その他の資産	41,487	その他利益剰余金	54,595
投資有価証券	7,523	特別償却準備金	184
関係会社株式	25,115	固定資産圧縮積立金	282
出資金	76	別途積立金	22,362
長期貸付金	7,438	繰越利益剰余金	31,765
破産更生債権等	218	自己株式	△ 4,227
その他の	3,424	評価・換算差額等	2,505
貸倒引当金	△ 2,310	他有価証券評価差額金	1,922
		土地再評価差額金	583
資産合計	128,592	純資産合計	70,306
		負債・純資産合計	128,592

# 損 益 計 算 書

〔平成29年 4月 1日から〕  
〔平成30年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		290,246
売 上 原 価		257,743
売 上 総 利 益		32,502
そ の 他 の 営 業 収 益		2,197
営 業 総 利 益		34,699
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,946
営 業 利 益		5,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	88	
受 取 配 当 金	753	
仕 入 割 引 金	181	
軽 油 引 取 税 還 付 金	198	
そ の 他	537	1,759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	180	
寄 付 金	226	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	347	
そ の 他	115	870
経 常 利 益		6,642
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	361	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
損 害 賠 償 受 入 額	400	767
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	113	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13	
減 損 損 失	73	
そ の 他	1	202
税 引 前 当 期 純 利 益		7,207
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,991	
法 人 税 等 調 整 額	135	2,126
当 期 純 利 益		5,080

## 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	資本剰余金計		利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金計
			資本準備金	資本剰余金計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当事業年度期首残高	8,132	7,266	7,266	2,033	247	279	22,362	27,457	52,381	△ 4,227	63,554	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮 積立金の積立			-			2		△ 2	-		-	
特別償却準備 金の取崩			-	△ 62				62	-		-	
剰余金の配当			-					△ 840	△ 840		△ 840	
当期純利益			-					5,080	5,080		5,080	
土地再評価差 額金の取崩			-					6	6		6	
自己株式の取得			-						-	△ 0	△ 0	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）			-						-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 62	2	-	4,307	4,247	△ 0		4,246	
当事業年度末残高	8,132	7,266	7,266	2,033	184	282	22,362	31,765	56,628	△ 4,227	67,800	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	1,682	-	589	2,271	65,826
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立				-	-
特別償却準備 金の取崩				-	-
剰余金の配当				-	△ 840
当期純利益				-	5,080
土地再評価差 額金の取崩			△ 6	△ 6	-
自己株式の取得				-	△ 0
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	239			239	239
事業年度中の変動額合計	239	-	△ 6	233	4,480
当事業年度末残高	1,922	-	583	2,505	70,306

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	15年～40年
機械及び装置	8年～15年
工具、器具及び備品	6年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 投資その他の資産（受益者負担金）

定額法によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (3) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

##### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段：商品スワップ  
ヘッジ対象：石油製品等の購入及び販売取引
- c. ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金

##### ・ヘッジ方針

当社は、「輸入取引規程」及び「デリバティブ取引管理規程」に基づき、通常の営業過程で生じる輸入取引に係る為替変動リスクや石油製品等の価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

- (1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

建	物	76百万円
土	地	2,419百万円
計		2,496百万円

(対応債務)

短期借入金	2,010百万円
-------	----------

- (2) 取引保証金の代用として、担保に供している資産は次のとおりであります。

建	物	36百万円
土	地	913百万円
投資有価証券		575百万円
計		1,524百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,838百万円

### 3. 保証債務

- (1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っております。

Lee Huat Yap Kee Pte. Ltd.	2,418百万円
	(29,544千シンガポールドル)

- (2) 下記の会社の取引上の債務に対して保証を行っております。

Kamei Singapore Pte. Ltd.	147百万円
	(1,375千米ドル)
カメイオート株式会社	2,131百万円
カメイオート北海道株式会社	326百万円
計	2,605百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	649百万円
(2) 長期金銭債権	7,150百万円
(3) 短期金銭債務	772百万円
(4) 長期金銭債務	400百万円

5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を評価・換算差額等の「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,976百万円

（うち賃貸等不動産に係る差額

520百万円）

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	4,154百万円
(2) 仕入高	2,078百万円
(3) その他の営業取引高	4,270百万円
(4) 営業取引以外の取引高	1,152百万円

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	資 産 名 称 及 び 場 所	種 類	減損損失 (百万円)
エネルギー事業	ガソリンスタンド（宮城県仙台市他）9件	建 物 等	15
食 料 事 業	小売店舗（宮城県仙台市他）3件	建 物 等	10
ファーマシー事業	小売店舗（愛知県一宮市他）3件	建 物 等	44
遊 休 資 産	油槽所跡地他（神奈川県三浦市他）3件	土 地 等	3

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産のうち、ガソリンスタンドについては1店舗ごと、小売事業については1店舗ごと、それ以外は主として継続的に収支を把握している管理会計上の区分に基づいて区分し、賃貸資産及び遊休資産については、1物件ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる継続した損失の計上、時価の著しい下落等があったため、上記の資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物42百万円、その他30百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（WACC）4.48%～6.72%で割引いて算定しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記  
自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,990千株	0千株	一千株	3,990千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	32百万円
共済会等留保金	9百万円
賞与引当金	162百万円
貸倒引当金	711百万円
災害損失引当金	69百万円
投資有価証券	1,211百万円
有形固定資産	2,555百万円
無形固定資産	291百万円
その他	436百万円

繰延税金資産小計 5,481百万円

評価性引当額 △4,976百万円

繰延税金資産合計 505百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 648百万円
特別償却準備金	△ 81百万円
固定資産圧縮積立金	△ 123百万円
その他	△ 58百万円

繰延税金負債合計 △ 912百万円

繰延税金負債の純額 △ 407百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金 △1,681百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産  
機械及び装置、工具、器具及び備品
- ② 無形固定資産  
ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	一百万円	一百万円	一百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額  
 1年内 一百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1百万円  
 減価償却費相当額 1百万円  
 支払利息相当額 0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

⑥ リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 397百万円  
 1年超 2,551百万円  
 合 計 2,949百万円

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 142百万円  
 1年超 1,210百万円  
 合 計 1,353百万円

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カメイオート㈱	仙台市若林区	80	自動車販売業	100.0	資金援助 役員の兼任	資金の回収	250	長期貸付金	1,290
							利息の受取	10	—	—
							債務保証((注)2.)	2,131	—	—
							保証料の受取	8	—	—
子会社	Lee Huat Yap Kee Pte.Ltd.	シンガポール	174 (2百万シンガポールドル)	船舶用潤滑油の保管・輸送・納入	100.0	役員の兼任	債務保証((注)2.)	2,418	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含めず表示しております。  
 2. 取引上の債務又は金融機関からの借入に対して保証を行っております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - ② カメイオート株式会社への長期貸付金に対し、831百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において309百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
  - ③ カメイオート株式会社に対する債務保証については、保証料を受領しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	亀井文行	-	当社取締役 社カメイ 不動産 代表取締役 社長	被所有 直接7.46	-	-	事務所 賃借料	30	-	-
			当社取締役 社(公財)カ メイ社会 教育振興 財団理 事長		-	-	運営資金 等の寄付	107	-	-
			当社取締役 社社会福 祉法人 やすらぎ 会理事 長		-	-	運営資金 等の寄付	100	-	-
役員の 近親者	亀井昭伍	-	当相談役 (公財)亀 井記念財 団理事 長	被所有 直接3.02	-	-	運営資金 の寄付	19	-	-

- (注) 1. 上記のカメイ不動産株式会社、公益財団法人カメイ社会教育振興財団、社会福祉法人やすらぎ会及び公益財団法人亀井記念財団との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
2. 取引金額には消費税等は含めず表示しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① カメイ不動産株式会社との取引は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引に該当しております。
  - ② 事務所賃借料は近隣の賃料を参考にして、同等の価格によっております。
  - ③ 公益財団法人カメイ社会教育振興財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は平成29年2月24日の取締役会において承認されております。
  - ④ 社会福祉法人やすらぎ会への寄付は、同法人よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は平成29年10月27日の取締役会において承認されております。
  - ⑤ 公益財団法人亀井記念財団への寄付は、同財団よりの寄付要請によるものであります。  
なお、この取引は平成29年2月24日の取締役会において承認されております。



VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,092円39銭
2. 1株当たり当期純利益	151円21銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

カメイ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸	卓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	剛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カメイ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成30年5月18日

カメイ株式会社

代表取締役社長 亀井文行殿

カメイ株式会社監査役会

常勤監査役 菅原正明 ㊟

社外監査役 後藤忠雄 ㊟

社外監査役 佐藤富士夫 ㊟

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと位置付けております。将来とも健全な経営基盤のもとに発展していくため、財務体質の強化を図り、適切な内部留保に努めるとともに、継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

これにより中間配当金（1株につき12円50銭）を加えました通期の配当金は、1株につき25円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭　総額420,012,950円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役鈴木正志、平田栄衛、吉川孝喜の3氏は辞任により退任いたしますので、その補欠として取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本総会において選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の現任取締役の残任期間となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ おし あし なお き 鷲 足 直 樹 (昭和37年9月13日生)	昭和60年4月 当社入社 平成24年4月 当社ホーム事業部長 平成26年4月 当社群馬支店長 平成30年4月 当社ホーム事業部長 現在に至る	100株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>鷲足直樹氏は、長年にわたりホーム事業部門に携わるなど、豊富な実務経験と、高い能力・見識を有しております。今後はその経験や能力を取締役の立場で経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>		
2	※ きく ち のぶ ひろ 菊 地 信 寛 (昭和32年2月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社札幌支店長 平成21年4月 当社茨城支店長 平成25年4月 当社八戸支店長 平成26年4月 当社岩手支店長 現在に至る	1,000株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>菊地信寛氏は、長年にわたり支店の営業活動全般に携わるなど、豊富な実務経験と、高い能力・見識を有しております。今後はその経験や能力を取締役の立場で経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ さとうせいえつ 佐藤清悦 (昭和34年6月30日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社法人営業部副部長 平成23年6月 当社管理部長 平成24年10月 当社東京支店長 現在に至る  (重要な兼職の状況) 三興メイビス株式会社取締役	3,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>佐藤清悦氏は、長年にわたり本・支店の営業活動全般に携わるなど、豊富な実務経験と、高い能力・見識を有しております。今後はその経験や能力を取締役の立場で経営に活かすことで、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. ※印は新任候補者を示しております。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# 第105回定時株主総会会場ご案内図

会場 仙台市青葉区国分町三丁目1番18号

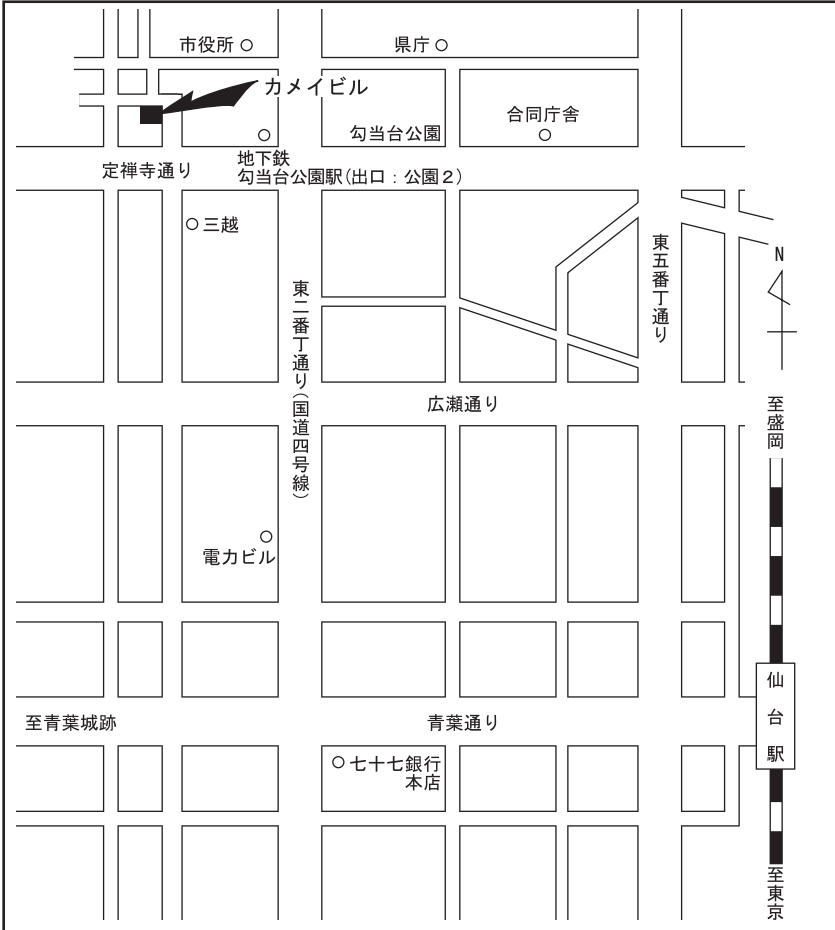
カメイビル 9階

電話(022)264-6111(代表)

交通 JR仙台駅西口より徒歩20分

地下鉄勾当台公園駅(出口:公園2)より徒歩3分

## 〔会場付近略図〕



※会場には本総会のための駐車場・駐輪場の用意はございませんので、公共の交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。